



2019 年度事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等	1
(1) 東京純心大学	1
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	4
2. 学生生徒 在籍状況	5
3. 役員・教職員の概要	5
II 基本的取り組み.....	6
1. 東京純心大学の取り組み.....	6
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み	6
III 主な事業計画.....	7
1. 東京純心大学.....	7
2. 東京純心女子中学校・高等学校	16
3. 施設・設備	32
4. 財務概要	33

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

アドミッションポリシー(入学者受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 子ども文化学科

〈子ども文化〉を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探究することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人

看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

現代文化学部 子ども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に〈表現系科目〉を重視する
2. 人間教育の伝統を基にした〈実践型科目〉により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために〈資格課程〉を備える
——保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程

看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力を持ち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度を持ち、自己の可能性に挑戦できる

現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修、現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識をもち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基礎を身につけている。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
 (2019年5月1日予定)

大 学	340 名
現代文化学部	
こども文化学科	108 名
看護学部	
看護学科	232 名
高等学校	243 名
中学校	119 名
合 計	702 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
 (2019年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	86 名
専 任 職 員	30 名

II 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

2019年度は、将来計画として設定した「東京純心大学の未来」の5年目に当たる。この中に書かれている項目毎に明確な行動計画を設定し、その到達度を検証して来たが、本年度は教育改革作業の「見える化」を計り、かつ、第三者評価に耐え得るようにする。

看護学部看護学科においては、社会が求める看護教育の理念に合せたカリキュラム改革を進めたい。高い国試合格率は必須である。一方、現代文化学部こども文化学科は学生数の減少に歯止めが掛からず、将来構想を見直す時期に来ていると考える。

これら現状を踏まえ、本年度の基本的な取り組みとして、教育機関としてコンプライアンスの向上を計りつつ、①教育改革をより一層推進する為に、教育環境の整備と教育人材の確保を計る。②入学者数の増加を図るために戦略的な広報活動を展開する。③法人内の中学、高等学校との連携を強める。④大学の財務状況の改善の為に、予算は重点的に配分する。⑤地域に於ける役割をさらに大きくする為に、本学の特色を生かした地域共創センターの活動を積極的に展開する。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

2015年度に、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。初年度から3年間は特に「行動宣言1」にあげる「**基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てる**」ことに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを行ってきた。

2018年度においては、過去3年間の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取りくんできた。また、2018年度の学校目標である「開く」を念頭に、他者に向かって開かれた自己、社会に向かって開かれた学校を意識して教育活動を展開してきた。

2019年度は、中期計画の完成年度に当たるので、行動宣言に掲げた内容が着実に実行されるべく継続審議、新規事業を積み重ねていくとともに、次期計画に盛り込み、継続審議・検討が必要な内容も確認していく予定である。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1)学部・学科ごとの事業計画

【現代文化学部こども文化学科】

2019年度以降、本学部は中長期計画に基づきながら、次のような新たな変革に対応するための学部の運営を進めていく。そのため、2018年度の実績を踏まえ、引き続き「こども文化学」の存在感を強化し、感性教育を重視した教育による、社会に貢献し得る人材育成に努めていく。特に、幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育を推進するための持続可能なカリキュラムの編成による教育を推進していく。なお、小学校教員養成課程の授業や諸対応は、残された課程履修者への最大限の利益を確保するために尽力していく。

1. 「感性教育」の充実
 - ・卒業制作の充実
 - ・「純心こどもの国のクリスマス」の充実
 - ・「純心絵本館」の強化・充実
2. 学士力強化改革
 - ・「卒後調査」の実施と調査結果の効果的な活用
 - ・「アクティブラーニング」の強化・充実
 - ・「GPAに基づく学修指導」の強化・充実
 - ・「入学前学修プログラム」の強化・充実（単位化の推進）
 - ・「シラバス改善」の強化
 - ・学生ポートフォリオによる学修の自己管理と自己啓発
3. 幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育の実施
 - ・学内体制の整備
4. 地域との連携の強化
 - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、福祉施設等との連携強化
 - ・出張授業等、高等学校との連携
 - ・地域公開講座
 - ・保育士等キャリアアップ研修講座提供機関としての地域保育への貢献
5. 学生の確保
 - ・入学生増加につながる高校訪問の充実
 - ・東京純心女子高等学校との連携強化

【看護学部看護学科】

看護学部中期計画に基づき2019年度の事業として以下の項目について実施する。

1. 看護学部の教育・研究に関する基盤整備を継続する
 - 1) 教育の基盤整備

2018年度に完成年度を迎え、領域別看護学実習に加え4年次開講科目、統合実習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱが開始した。2019年度以降、講義・演習にかかる費用と実習経費（実習施設に支払う実習費及び教員の旅費）ならびに統合実習、卒業研究にかかる経費が必要である。
 - 2) 卒業研究指導の基盤構築

卒業研究Ⅰ・Ⅱにおける卒論指導の教育体制の基盤構築のため、引き続き文献予算や図書館の電子データベースの整備拡充を図る。助手・助教をはじめ教員全体の研究能力の向上のための制度（共同研究費助成金制度）を継続する。
 - 3) 教養教育、専門教育及びカリキュラム検討

2017年度よりカリキュラム検討委員会が発足し、東京純心大学における教養教育を基盤とした、

2019年度以降の新カリキュラムを作成した。引き続き、看護モデルコアカリキュラム等との融合を最適化するための検討を行う。

- 4) 看護師国家試験の全員合格
国家試験対策委員会を中心として、4年間の総合計画に基づいた、受験に関する講習、模擬試験を実施する。
- 5) 採用計画に基づく教員の確保
人材データベースによる募集だけでなく、個人のネットワークを駆使し、教員募集を行なっているが、2018年11月現在、成人看護学領域、小児看護学領域の適任者の確保ができていない。新しい方法も取り入れ教員の適正数の確保に努める。
2. 教員の教育・研究能力の向上を図る
継続して、博士号取得推進、外部の競争的研究助成金の獲得をめざす。
3. 看護学部の特徴を確立する
八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充し、教育・研究・社会貢献に活用する。
4. 卒後教育の検討
健師専攻科及び他の選択肢（大学院修士課程）について抜本的な検討が必要である。

(2)センターごとの事業計画

..... 【現代文化学部 こども文化教育実践研究センター】

本研究センターは、2017年8月に新設された現代文化学部所属の研究センターであり、その後、センター規程を見直し、2018年度には一定の成果を挙げてきた。引き続き、学部事業と並行し、本センターの目的を達成するため、次のような事業を計画する。

1. 保育士課程・教職課程のオリエンテーションの充実
 - ・適正な履修計画の立案
 - ・目標設定への支援
2. 「実習指導センター」の機能強化
 - ・組織的、機能的なセンター運営の充実
 - ・幼稚園、保育所、関連施設との円滑な連携の推進
 - ・実習指導の強化・充実
 - ・巡回訪問の円滑化と充実
3. 地域社会、卒業生等と連携した開かれたセンター運営
 - ・地域公開講座の充実
 - ・卒業生と連携したキャリア教育の充実
 - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、諸機関との連携の強化
4. 進路指導の充実
 - ・キャリアセンターとの連携の強化
 - ・各教育委員会、各自治体との連携の強化（大学推薦、教員養成塾等）
 - ・よき社会人の育成としての「生き方」指導の充実
5. 学生のボランティア活動支援
 - ・保育所、幼稚園、小学校、諸施設との連携の強化
 - ・各教育委員会、各自治体との連携の強化

..... 【看護教育実践研究センター】

2015年4月に看護学部が創設され、2018年度で完成年度を迎える。本研究センターの事業内容としては看護学生の看護実践能力の育成、実習病院及び地域の看護職者の看護実践能力の向上、地域住民の生きがい作りに関する事業が主である。今年度においては、4年間の看護教育実践研究センターの実績や課題を基に次の事業を計画する。

【期待される効果】

1. 各看護学実習の実習目標が達成できるよう実習環境を整える。
2. 実習指導者（教員ならびに臨床教員・実習施設の指導者）の指導力が向上する。
3. 講演会ならびに研修会を開催することで地域貢献事業が充実する。

【具体的事業】

1. 聖マリアンナ医科大学病院との実習運営部会の開催（年3回…4月、7月、3月）
2. 実習指導者会議の開催（各実習施設において実習開始前・後の2回）
 - 1) 基礎看護学①1日見学実習、②基礎看護学実習Ⅰ、③基礎看護学実習Ⅱ
 - 2) フィールド体験学習Ⅱ
 - 3) 専門領域看護学実習
 - 急性期看護学・慢性期看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習精神保健看護学実習、地域・在宅看護学実習
 - 4) 統合実習Ⅰ・Ⅱ
3. 教員研修の実施（各実習において実習担当病棟で実施）
4. 研修会の開催（看護師対象として年2回開催予定）
5. 講演会の開催（外部講師招聘し看護教員の指導力向上に向け年1回開催予定）
6. 八王子市役所との連携
7. 地域医療連携看護師会との連携（研修会への参加など年4回）
8. 八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）との連携

【地域共創センター】

本センターは、公開講座をはじめ、様々な活動によって地域社会へ本学の教育・研究活動の還元することで広報活動の一助としている。

公開講座は、2019年度より、本学の有形資産（パイプオルガン等）の活用がない限りは、原則として八王子学園都市大学いちょう塾等の外部で講座を開講することを周知徹底した。また、開講した教員へのインセンティブの手続きを簡略化の方策をとるなどして、講座数を増やすことに注力する。

本学の所在地である八王子市とは包括連携に関する協定を締結しており、それに基づき八王子平和展などの様々な取組みに協力していくことにより、本学は八王子市における一定の存在感を示していきたい。

【キリスト教文化研究センター】

「純心教育の継承と本学将来発展のために」（2015年7月16日）に記されていることをはじめ、本学で展開される全ての事柄の根底にあるものは、カトリック精神に基づく東京純心大学の建学の精神及び教育理念である。そのルーツは、創立者Sr. 江角ヤスが、原爆の焼け跡から再起させた女子教育を起点としている。その女子教育には、生命を生み、育み、伝える母性のモデルとして聖母マリアがある。この土台の上に、本学では時代に即した学部学科を設置している。具体的には、現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。

さて、本キリスト教文化研究センターでは、2019年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。特に、2019年度は、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。具体的な実践内容としては次のことが挙げられる。

【学 内】ミサの開催

創立記念行事への協力

聖書研究を主とする教養講座の実施

学生（大学直属クラブ アンジェラ会を中心に）による諸活動（教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等）のサポート

洗礼式等のサポート

キリスト教文化研究センターの整備（2階学生ホールの一部改修）

【学内外】刊行物の発刊（カトリコス、Newsletter、グリーティングカード、純心のこころ等）

文化芸術系イベント（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート）の実施

教養系イベント（シンポジウムや講演会）の実施

聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や諸機関とのコラボレーション

【海 外】キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究成果を、上述の刊行物等で発信していく。

【健康サポートセンター】

学生及び教職員等の健康の保持・増進を目的に、健康支援に関する専門的業務を行う。

具体的事業

1. 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
2. 応急処置、環境衛生改善、感染症予防対策
3. メンタルヘルスに関する教育、相談

新規事業

大学における保健管理に関する相互の連携・協力体制を確保するとともに、保健管理に関する調査・研究及び研修・啓発を行い、実務に還元することを目的として「全国大学保健管理研究集会」に加盟する。

（カウンセリング・ルーム）

学生の大学生生活支援の一つとして、学生相談及び教職員の学生対応へのコンサルテーションに関する専門的業務を行う。

具体的事業

1. 学生の個別相談
2. グループワークとしての茶話会の開催、昼食時の居場所作り
3. 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

(3)委員会ごとの事業計画

.....【学務委員会】.....

本委員会は、教育課程及び単位、成績評価、卒業認定及び学位、資格取得に関わる課程等に関することが主な業務である。教職員連携のもと、教育課程の円滑な運用、厳格な成績評価、学生の成績状況や学修目標の到達状況等の的確な把握、教育機材・設備等の教育環境の改善等に取り組み、個々の学生の成長に合わせた継続的な学修支援の強化をめざす。2019年度は、現状と課題を踏まえ次の事業計画をあげる。

事業計画

1. 履修登録システムの改善・強化

履修登録に関する諸課題の解決に向けて、新システムを導入する。導入に当たっては、一人ひとりの学生の成績評価や目標到達状況が把握でき、学修支援に活用できるシステムを検討する。データ管理においては一元化と利便性を追求し、教育の質評価と改善に活用できるようにする。

2. 成績評価の客観性及び厳格性の確保

シラバスによる授業内容や方法、授業計画の明示、及び成績評価基準の明示を徹底し、成績評価の客観性・厳格性を確保する。また、FD・SD委員会と連携し、教員の成績評価や教育全般に関する能力向上を図る。

3. 学修成果の評価指標の可視化と実態把握

新たに策定されるアセスメントポリシーに基づき、学修成果の評価指標を検討する。学修成果の多様な評価指標をもとに、学生の成績評価の状況、学生の成長（学修成果や目標到達状況等）や満足感、学修状況（学修時間や学修行動等）の実態を把握し、履修指導や学修支援、教育改善に活かす。

4. 教育環境の整備

アクティブラーニング、PBL等、多様な授業手法に対応できるよう、利用頻度の高い教室を優先してAV機器等の整備を行う。使用頻度の高い教室については、機器の故障が発生しているため、円滑に授業運営ができるようパソコン、実物投影機の設置、マイクの入替え等AV機器の整備を行う。

5. GPA制度の活用と適正な取り扱い

GPA制度は、履修支援や実習の履修等の判断指標、特待生制度の選考等に役立てるための指標としてその活用範囲は広がっているが、今後も適切な活用と適正な取り扱いについてさらに改善を図っていく。

6. ラーニングポートフォリオの導入・改善

学生自ら学修目標の到達状況が把握できることで、自ら学修計画を立てるなど、主体的学びの促進につなげる。履修登録の新システム導入に伴いe-L-ポートフォリオの導入を検討する。

7. 新旧カリキュラムの円滑な運用

2019年度より両学部ともに新カリキュラムがスタートする。カリキュラム運用状況を確認し、新・旧カリキュラムの運営が円滑に進むように支援する。また、両学部共通である教養教育科目等、基礎学力を向上させる科目の充実をめざす。

.....【入試委員会】.....

各学部のアドミッション・ポリシーに基づく、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得することを目的に入学者選抜を実施する。入学者選抜は学力の3要素を踏まえた多様な入試方法を複数回実施する。具体的には、現代文化学部においては、アドミッションオフィス入試、推薦入試、一般入試、センター利用入試、特別奨学生入試、多様な背景を持つ受験生へ配慮した特別入試（外国人留学生、社会人、海外帰国生徒）、看護学部においては、推薦入試、一般入試を予定している。また、ミスのない入試問題作成を踏まえ、内部組織による検証に加え外部業者による検証を新たに追加する。学園内及び指定校との連携・接続の推進と関係を充実させ、入学定員の確保を目指す。

..... 【図書館・学術委員会(学術)】

2019年度は紀要発行、科研費等の外部研究助成金の申請援助、研究活動を支援するために必要なソフトを引き続き運用していく。

1. 紀要発行

紀要は例年通り2020年3月の発行を予定し、HPでの論文公開に向け準備を進める。

2. 外部研究助成金

科研費は申請件数の増加と獲得に向けた学内研修などを引き続き実施し、科研費以外の助成金の取得のため情報収集と学内情報発信を行う。

3. 研究活動支援ソフト利用の継続

2018年度導入の統計ソフトをさらに活用しやすくし、研究活動を支援する。

..... 【学生生活委員会】

学生生活が快適でより一層充実したものになるよう大学後援会とも連携を図りつつ、進路指導を含めた学生生活全般の支援をする。大学生生活向上のため、日常の学生の意見やアンケート等をもとに改善に努める。学生が抱える様々な問題・悩みに対してはアドバイザーや、健康サポートセンター等と連携して、解決に向け迅速な対応に努める。

【Ⅰ 進路指導】

1. 就業への早期動機付けと就業意欲継続のための配慮
2. 高就職率の維持
3. 個別進路相談及び進路指導、就職支援
4. キャリア・セミナー / ミニ・キャリアガイダンス実施
5. web 利用による就職活動情報の提供 (キャリアタス UC)
6. 就職対策講座、各種検定試験の実施
7. 公立保育士合格者増に向けた対策
8. 企業インターンシップ実施及び報告会
9. 求人票発送
10. 看護学部生の就職支援・指導
11. 卒業生データベースの整備

【Ⅱ 学生生活】

1. 新入生オリエンテーションの企画と実施
2. オリエンテーションキャンプの企画と実施
3. 学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会などの学生会活動、クラブ・サークル活動のサポート
4. 学生生活全般における支援
5. 学生生活アンケートの実施、結果の開示、課題の抽出と解決に向けての取り組み
6. 後援会奨学金の対象者選考
7. 西東京バス定期券運賃補助制度の運用
8. 学生のボランティア活動の支援
9. 図書館外ラーニングコモンズの整備に向けた検討

..... 【図書館・学術委員会(図書)】

2019年度は以下の3点を中心に事業を進めたい。

1. 来館者数増加対策

【館内整備】

多様な利用ニーズに合わせた環境整備を行う。具体的には、第1閲覧室検索スペースの見直しを行い、飲食可能な談話スペースを設置する。

【学びの悩みの相談室開催日の増加】

学期末などレポート課題が出たときに偏る利用を平生から利用するよう促し、利用者増を図るべく、現在週1コマの開設を週2コマ以上に増やしたい。

【本の駅の活性化】

本との出会いを促す取り組みとして2018年度からスタートさせているが、興味関心を持つ利用者

増のために更なる周知徹底、定着を図りたい。

【利用マナー向上】

2016年度末に設置したラーニングcommonsは、授業等のほかにも学生による自習による利用が増加している。それに伴い、利用マナー向上の必要性も増えているため啓発活動を充実させたい。

【ライブラリーキャラクターの定着】

上記取り組みを円滑に行うために、ライブラリーキャラクターを制定し定着させたい。

【アメニティ整備】

快適な図書館利用を提供し利用者増を図るため、アメニティグッズを整備する。

2. データベースの活用促進

看護学部が完成年度を迎え、卒業研究等がより活発になる。症例研究などの文献検索を効率的に行うことが出来るよう、データベースの利用方法等の指導を一層強化する。

3. 絵本資料を活用した地域公開事業

こども文化学科と協働で、学生を主体として絵本や絵本コーナーを利用した活動を展開する。八王子市、多摩市などとも連携し、市内で展開する行事等に所蔵資料や学修成果物の展示（提供）に積極的に参加する。図書費については両学部とも昨年度より減額したが、学生・教員の学修・研究活動に即したものを厳選して収集する予定である。また、現代文化学部においては購読雑誌の見直しを行い、保育・幼児教育系の学会誌や学術誌を充実させる。

【広報委員会】

ステークホルダーや社会に対して、本学のアドミッション・ポリシーや特色・魅力をアピールしていくと同時に教育研究の情報を積極的に公表する広報を展開する。特に高校生・進路指導担当者・保護者等へ大学及び学部の特色を分かりやすく情報発信することにより、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

主な事業計画

1. 戦略的な高校訪問

1都2県（東京、神奈川、山梨）を重点地区と位置づけ、入学・出願実績などを基にした「重点校」への訪問をイベントや入試時期に合わせて継続的に行う。また、本学が保有する資料請求者データなどから、新規開拓高校へのアプローチ方法を検討し、戦略的な高校訪問を展開する。

2. 進学相談会、模擬授業への参加、及び出張講座の実施

本学の特色を直接伝えることができる進学相談会、説明会及び模擬授業などに積極的に参加する。また、本学教員による「出張講座」を実施し、魅力的な授業を案内する。

3. 特色あるオープンキャンパスの実施

受験生や保護者の満足度を重視したオープンキャンパスを目指す。学生サポーターによる企画や、現代文化学部と看護学部がコラボレーションする企画を実施し、本学ならではの特色、学科の魅力が伝わるようなプログラムを行う。

4. 大学ホームページでの情報発信

ホームページでの情報発信を強化するため、特に学部学科の「ニュース」や「受験生へ」のコンテンツについては情報発信、更新作業を計画的に行う。

【不正防止計画推進委員会】

本学の研究活動における不正行為を防止し、外部資金を適切に執行するために、学内教職員の意識の醸成につとめ、知識・理解不足による不測の事態を予防する。そのために、既存のe-learningを活用した自己学習に続いて、外部講師によるコンプライアンス及び研究倫理に関する研修会を開催する。

【FD・SD委員会】

2019年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を目指すことである。

現行の「授業評価アンケート」は看護学部開設時に現代文化学部と共通の形式を採用して制度化するに至っているが、看護学部の完成年度を経たことから、4年間の成果を検証することも今年度の課題

である。

第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP、CP、DPに合致したものであるかを検証し、適切なアセスメントを行い、PDCAサイクルが内部質保証の観点から機能していることを確認することである。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことである。

最終的には、年度末にFD・SD活動報告を自己点検評価書に記載して公表する。

自己点検・評価委員会

2019年度も2018年度に引き続き自己点検・評価報告書を作成し、また、その客観性を高めるために導入した

第三者評価についても実施することで内容の充実及び質的向上に努める。

また、2023年度には公益財団法人日本高等教育評価機構の大学認証評価の受審があるため、同機構が主催する研修会に参加し、本委員会を庶務する事務組織であるIR推進室との連携のさらなる強化を進める。

なお、IR推進室との連携強化の一環として、IR関係の研修会等を学内教職員へ発信し、本委員会委員やIR推進室員のみではなく組織全体を活性化させるためにも参加を促したい。

本委員会は、2023年度に受審する大学認証評価に向けて不断の検証を進めるため、広く情報を収集し学内への発信力を高めていきたい。

【研究倫理委員会】

本委員会は、本学研究者が人を対象とした研究を行う場合に倫理的配慮が図られているかどうかを審査することを目的としている。2019年度も2018年度と同様に奇数月の最終水曜日に倫理審査会を開催する予定である。研究倫理審査会は2015年度から開催して4年が経過した。これまでの経験から2018年度は領域の特性に合わせた審査のあり方について検討を重ねた。2019年度も引き続き行いたい。

また、2018年度は懸案となっていた一般的視点による審査を行う外部審査員も決定し、2名の外部審査員の体制となった。2019年度もこの体制で進めて行きたい。

【ハラスメント防止委員会】

キャンパス内で起こりうるハラスメントについて、キャンパス・ハラスメント防止のための教育・研修・啓発活動を行う。万が一のハラスメント発生においては、東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則及び東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインに則り、迅速かつ適切に対処することができる体制を維持する。

1. ハラスメント防止の啓発活動として、「ハラスメントのない大学のために」を作成し、配布する。
配布時期は、新年度4月とする。
2. 教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、ハラスメントのない環境作りに取り組む。
3. 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。
4. 東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則及び東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインについて不断の見直しを行う。

【大学25周年記念誌編集会議】

2021年4月の『大学25周年記念誌（仮）』刊行に向けて、2018年4月より毎月編集会議を行い、2018年11月現在、第一次原稿依頼進行中である。

編集作業2年目に該当する2019年度は、主たる原稿の依頼と収集を完了させることと、メイン企画である「座談会・純心教育をふりかえる」の実施と原稿編集に主力を注ぐ。

2019年度の事業計画は以下の通りである。

- 4月 第10回会議：第一回原稿内容（卒業生・教職員エッセイ）検討
- 5月 上旬：第2回原稿依頼（挨拶以外すべて。資料等）、第11回会議：写真関係検討
- 6月 第12回会議：原稿依頼状況確認
- 7月 短大時代原稿締め切り、第13回会議：原稿検討

- 9月 中旬：旧教員座談会（旧美術教員3名、旧音楽教員3名を招聘。） 第二回原稿締切り
第14回会議：第一回原稿内容検討、印刷所見積り依頼
- 10月 第15回会議：印刷所見積り検討
- 11月 座談会原稿起こし、第16回会議：『25周年記念誌』印刷製本費予算申請
- 12月 編集作業、座談会内容リライト
- 1月 第17回会議：座談会内容検討
- 2月 座談会原稿仕上げ、第18回会議：原稿内容検討
- 3月 編集作業

2. 東京純心女子中学校・高等学校

【概要】

2018年度の実施状況と継続審議事項、及び「行動宣言」に基づき、新たに着手した事業の概要、そして、2019年度の継続審議事項と新たな事業計画の概要である。

また、中学入試・高校入試ともに大幅に受験生を減らすという厳しい現実と直面しているが、受験生に選ばれる学校として再生するために、本事業計画も必要に応じて修正を加えてゆきたい。

【 行動宣言 1 】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにもその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《2015～2017年度決定事項とそれに基づく2018年度の実施状況、及び2019年度の計画》

1 行事について

〈中学1. 2年生の学年研修の変更〉

従来、中1・2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。

しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだ方がよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

《中1》 「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(2016年度から)

→2018年度実施状況

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修であった。2年間の実施状況を顧みると、与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、生徒たちは仲間とともに信頼感・達成感を味わっているので、目的にかなった行事として継続できるものとする。

→2019年度変更予定

研修場所については、問題点も挙げられていたので、より安全で効果的な体験になるよう、再検討を行った結果、高尾の「わくわくヴィレッジ」に変更することとなった。

《中2》 「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。(2017年度から)

→2018年度実施状況

栃木県大田原市の農家民泊村に「株式会社 大田原ツーリズム」が指定する農家13家庭に3～5人のグループで宿泊。総合的な学習の一環とする2泊3日の研修であった。家族の一員として生活し、その農家が営む農業の一部の作業を体験した。

研修の主な目的は次の2点である。

- ①昨年の赤城での研修の成果を基に、各自がそれぞれの役割を果たし、集団生活で協力する力を養う。またお世話になる方々や仲間とのコミュニケーション力を身につけ、相手の立場になって行動できるようにする。
- ②農家での民泊体験を通して、農家の生活がどのようなものかを知り、農業のやりがいや苦勞、楽しさを体験することによって、社会を知る機会とする。

教員の巡回や退村式において、農家の方々から生徒たちの意欲的な態度を評価していただいた。また、生徒たちの振り返りからも、農家の方々との生活をともにする中で、仕事の大変さなどを肌で感じ、食物を大切にすることも芽生えた様子がわかる。生徒たちの成長教員が実感することができた研修になったといえる。

また、何よりも生徒たちが農家の方々に大切にされた体験は、自己肯定感につながるものと思われ、本研修を導入した意義があったといえる。2019年度も継続実施の予定。

〈高1・高2・高3の学年研修の変更〉

《高1・高2》

長崎研修について

2017年度まで高1で実施していた長崎研修における事前事後学習を充実させるために、2018年度から高2の5月に実施することになった。事前学習は高1から高2にかけて行い、授業や学年活動の時間の中に探究型学習として取り入れていく。

→2018年度実施状況

- ・平和学習の一環として『焼身』を読み、考えたことをレポートにまとめ、純心祭において展示発表を行った。(高2)
- ・宗教の時間に、長崎の見学地まつわる事柄についてポスターツアーを実施。探究型学習として情報収集力や思考力、表現力を養った。(高1)
- ・新しい平和学習の取り組みを実施。(高1～高2)
- *長崎の純心女子高校との交流会「長崎純心生と語り合おう」を企画実施。

目 的：両校の生徒が同じ被爆者の証言を聴き、その証言を素材に、自分たちが平和のためにできることを話し合い、原爆や平和についてより深く多角的に考えられるようにすることを目的としている。合わせて姉妹校の生徒同士が連帯感を強め、ともに平和に貢献しようという意識を高めることを目的とする。

内 容：事前に、両校でそれぞれ、映画「ヒロシマナガサキ」を鑑賞し、被爆者の証言について手紙形式で意見交換を行う。それをもとに、当日は両校の生徒で構成するグループごとにディスカッションを行い、ワークシートを作成、その後、内容をグループごとに発表し共有した。

事後学習：両校生徒が協力して作成した交流会ワークシートの未完成部分を完成させ、八王子市平和展・純心祭に展示。長崎純心でも文化祭にて展示された。

→2019年度実施予定

前年度の取り組みを踏襲するが、「長崎の純心女子高校との交流」については、初年度の反省点を改善し、より充実した交流会になるよう検討しながら計画を進める予定。

高2：2018年度より、テーブルマナー教室を実施することになった。(2017年度までは高3実施)今後も継続して行う予定。

高3：2017年度まで実施していた学年研修(「ディズニーランド」)を2018年度より廃止。

(※2016・2017年度は移行期間として学年の意向をふまえ、従来通り高3で実施していたテーブルマナー教室を実施。)

2 中学生の基礎学力を保证するための方策について

《中1》 学年末試験(英・数・国)に既習範囲の重要事項も盛り込む。

(2015年度から実施。2019年度も継続)

《中2》 「英・数・国の基礎学力試験」を実施。(2016年度から)

→2018年度実施状況

2017年度に引き続き各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませている。基礎学力試験とはいえ、決して易しい問題ばかりではなく、純心生としてここまでは達してほしい、というレベルの設問も用意している。基準点に満たない生徒はクリアさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接により学習指導を行うことになっている。2019年度も継続実施。

《中3》 「高校入試制度の変更」

2018年度から新たにはじまる高校2年次からのコース制における特進クラス選抜を兼ねる入試となった。また、純中生には高校1年次の習熟度別授業（英・数・現代文）の最上位Sクラス選抜の主な判断材料となる。また、合格者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。（2018年度入試から）

→2018年度実施状況

高校入試に向け、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、新たにコース制が敷かれるために、従来以上に純心生の学習意欲を高める効果は上がっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

3 高校生の上位層を育てるための方策について

《高1》 英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（2016年度から）

→2018年度実施状況

特進コースの設置に伴い、国語もSクラスを設置することになった。このコースに進む生徒は国語・数学・英語の3科目ともにSクラスに所属することになっている。科目ごとの成績上位者もSクラスに所属している。

《高2》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（2017年度から）

→2018年度実施状況

- ・英語は、とくに表現力を高めることに重きを置き、長文を各自英語で要約してまとめたものを発表する機会なども設けている。
- ・国語現代文は質の高い探究型学習を実施することができ、読解力・論理的思考力を養いつつある。
- ・数学は、上下差が大きく出やすい教科であるが、Sクラスを固定することで進度も速まり演習量も増やすことができた。
→2019年度からは、特進コースの設置に伴い、高校2年生のSクラスはなくなることとなる。セレクトデザインコースにおいては、能力に応じて、それぞれに相応しい質の高い授業ができるよう、習熟度別授業の展開を行う。

《高3》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。（2018年度から。2019年度も同様に設置）

4 能動的な学びについて

○現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

→2018年度実施状況

《中1》 新たな科目設置

総合学習として「学び方」の新科目を設置し、横断的・総合的・探究的な学習の基盤となるスタディスキルを身につけさせることとした。従来、教科や学年の取り組みとして実施してきた内容を、本科目の中で扱い、より充実した学びが展開され、他の取り組みにも応用できるスキルの獲得をめざすものである。

〈具体例〉

「世界の国調べ」

「女性の生き方研究」

従来グループ研究として扱ってきたが、本年度は個人研究とし、まとめにはパワーポイントを用いた発表をさせるなど、質の高い取り組みとなった。

→昨年度に引き続き、優秀な発表内容を、八王子市男女共同参画センター主催の「男と女のいきいきフォーラム」パネル展に発表。

《中2》 「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」「NPOインタビュー」

《中3》 「食品表示を読む」
 「時事問題スピーチ」

→政治、経済、平和に関する問題など、生徒各自が興味関心を持つテーマについて課題設定を行い、自らの手で調査しまとめたものを発表。質疑応答の時間を設け、質問力も養った。

2018年度のテーマ例：「日本に外国人労働者は必要で増やすべきなのか」「子育てをしながら女性が社会進出をするにはどうすればよいのか」「東京オリンピックボランティアは有償にするべきではないのか」「フェイクニュースが抱える問題とその影響力にはどのようなものがあるのか」「特別支援教育支援員に資格を問うべきか」「この先のコンビニエンスストアにはどのような変化・サービスが起こるのか」「インターネットゲーム依存症を克服するにはどのような対策があるのか」等々。

○高校にも探究型学習を導入する。

《高1・高2》

→2018年度実施状況

高校1・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。

例：高1「宗教」のポスターツアー

→来年度長崎研修で訪問する場所に関連する人物や出来事についてグループごとに発表テーマを決め、内容について調べ、話し合ったことをもとにポスターを制作。班員6人全員が1人5分で発表。

：高2「長崎研修事前事後学習」に導入。（前述「学年研修」の項参照）

5 ICT教育について

ICT環境を整え、情報活用能力を育成し、すべての教育活動において、学習効果を高め、また、将来情報社会で生きるために必要な能力を身につけさせたい。そのために、教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。

→2018年度実施状況

・授業に関しては、個々人が研究をし、授業への有効活用を工夫したものの、中高全体の取り組みレベルには達しなかった。

→2019年度以降の実施予定

・無線機器の増備を行い、情報科が主導し、教員による教育の情報化の研究を実施。次年度より、学年進行で新入生に端末機を購入させ、新型授業をはじめていく。

《2017年度・2018年度に着手した主な事業》

1 改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置

改革委員会の下で行われてきた、「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」などの個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会としてスタート。

【高校】

〈高校2・3年次に導入するコース制(2018年度生から)〉

「叡智探究特進プログラム」

難関国公立大学や最難関私立大学を目指すコース。

「叡智探究セレクトデザイン」

国公立大学・私立大学の様々な進路、受験の形態に対応するコース。

どちらのコースでもそれぞれ入試で問われる知識・技能や、その活用能力を磨いていくための授業内容を工夫する。また、コースごとの独自性を活かした新しい科目も設定。

それと同時に、純心の良さであるクラスや学年団でのまとまり、一体感を損なうことなく、お互いがお互いの進路の実現に向けて励まし合い助け合う学年集団を育てたいと考えている。

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く排出するためには、それぞれのタレントが最も有効に活かされる教育が必要であると考え、2018年度生からコース制を設けることとなった。一つは最難関大学に挑戦する志の高い生徒の集団をつくり、志に添う結果が出せるよう支援する特進プログラムとし、もう一つは、各人の様々な夢や進路の実現に沿った、多様な大学入試選抜に対応できる学びを支援するセレクトデザインとして設置した。それに伴い、コース制導入に必要な制度設計とカリキュラムの作成を行った。

→2019年度実施予定

実質的にコース制(高2)が始まる年度になるので、運営が軌道に乗るべく教科指導・進路指導等を徹底させる。

2 学習支援センター開設

2017年度より、中学2年生から高校1年生までを対象とした学習支援センターを開設した。

家庭学習の習慣が身につけていない生徒や、学力を伸ばす可能性を持っていないながら予習・復習などが計画的にできず、力を十分に発揮できない生徒、勉強の仕方が分からない生徒に、個別対応で学習支援を行い、完成期に向けて、自学自習の習慣を身につけ、基礎学力を定着させ、学力の伸長を図ることを目的としている。

本来、家庭で行う家庭学習の時間と場とを学校内に設定し、そこでの個別指導を、株式会社エデュケーショナルネットワークに依頼。生徒2名に対し講師1名での対応とし、運営サポーターを置き、担任や教科担当者との連携を図ってきた。

- ・週2日(火・水)、70分授業を2コマずつ、合計4コマを設定。
- ・教科は英語・数学・国語の3教科。
- ・受講料及び運営に必要な費用の一部については受益者負担。

業者が行った、受講生徒へのアンケート調査結果によると、ほとんどの受講生から、家庭での勉強時間が増えた、勉強が面白くなった、他教科にも学習時間を割けるようになった等の高い評価を頂いているが、一方、改善してほしい点についての指摘もあり、それは今後の講座に活かしてゆきたい、との報告を受けている。

2018年度より高学年にも支援センターを開講して欲しい、との保護者の要望が発端となり、高2・高3向けの学習支援センターを設置した。大学入試を視野に入れた内容を提供。株式会社岡本カンパニー

に依頼し、講師1名につき、生徒3名から5名のプチユニット形式をとる。曜日・時間は低学年と同様。受講者数は少ないものの、受講生の満足度は良好。

3 キャロラインチズム・カレッジ(オーストラリア)との姉妹校提携締結とターム留学制度の開始(2017年度より)

2011年の夏休みから、中学3年生がキャロラインチズム・カレッジで英語研修を実施するようになり、2014年からは、先方の生徒も、東京純心を訪問するようになり、以来両校は6年間にわたり交流を深めきた。そのつながりの中で、この度、両校の姉妹校提携の締結がなされ、ターム留学制度(高1希望者若干名 1月～3月)も制定された。これを機に、ますます異文化理解を深め、国際協調に向けて視野を広げていってほしいと願っている。

→2018年度実施状況

1月末から、2度目となる本留学に送り出した2名の生徒からは、現地で楽しく、充実したプログラムを体験している旨の詳細な報告が届いている。

2018年10月から12月には、キャロラインチズム・カレッジより2名の留学生を迎えた。日本語や日本の文化を学びたい、という意志をしっかりと持った生徒たちで、積極的に純心での学びに参加し、満足して帰国している。双方共に文化や価値観の違いに驚いたりしながら、交流を深めていた。

《2018年度から2019年度にかけての継続審議・検討事項》

【継続審議・検討事項】

①「カリキュラムマネジメント特別委員会」の解散と引継ぎ

カリキュラムマネジメント特別委員会は、2016年度に立ち上げた委員会やタスクチームと連携し、本校の21世紀型教育の実現をめざして、審議検討を行ってきた。

2019年度から、本委員会に替わり、新学習指導要領に対応するカリキュラムの策定を主な任務とする「新カリキュラム策定委員会」を設置することになった。また、教育活動全体のマネジメントは、「運営委員会」「教育事業推進室」が行うことになる。

「ICT教育推進委員会」の解散と引継ぎ

本校のICT教育を牽引するため、環境整備を行い、生徒に必要なスキルの向上や、双方向的授業が効果的に展開されるよう抜本的な見直しを図ってきたが、2019年度からは情報科がこの任を担当する。

「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。2018年度には、長崎研修旅行において、長崎純心生と平和についての意見交換の場を設けることを企画し実現させた。2019年度以降も引き続き、様々な場面で純心の平和教育の目的が活かされるよう、具体的に働きかけていく。

「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。

生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それらを中心に再構築する形で考えてきた。

→2018年度には中学1年生に「学び方」の科目を設置し効果的な授業展開ができた。今後も設置する学年や時間数など全教育課程を視野に入れ、バランスのとれた形で導入できるよう検討していく予定。

②教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討

(学校の規模・探究型学習・ICT教育に必要な構造、設備など)

③その他

・現行の宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。

行事が続き、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか。

- ・「海外研修旅行」の内容についての検討。
2018年度から高校1年生での完全実施としているが、グローバル社会で活躍できる人材の育成によりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか。
- ・情報リテラシー教育プログラムの検討。
中1・高1の入学時から、高3卒業前までの3年間・6年間の継続的なプログラムを検討。
- ・大学入試改革に伴う生徒の評価方法の変更に備え、個々人の教育活動の総体をどのようにポートフォリオとして作成するのか検討。

【 行動宣言2 】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

平穏な日常を支えているのは、私たち一人一人の判断である。玉石混交の膨大な情報から本質を見極め、とるべき行動を決定する自覚と習慣を持った個人(市民)を育てることは、先行き不透明な現代だからこそとても重要である。そこで、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持つ学校図書館の果たす役割は大きい。

まず「学習情報センター」機能は、生徒自ら課題を見つけ、情報を収集、整理、表現する力(情報リテラシー)の育成に寄与できる。

つぎに「読書センター」機能は、思考力を養い豊かな心を育む読書という営みに寄与できる。

すなわち学校図書館は、とるべき行動と意見を述べることのできる個人(市民)を作るための基盤となり得るのである。

2019年度もこの役割をしっかりと果たしていきたい。

《2019年度 中学図書館》

- ・現在実施している探究型学習の更なる充実のために、教科教諭との協働を深める。
- ・中学生の興味関心とこちらが関心を寄せてほしい事柄とを融合させた蔵書構築に務める。
- ・中学1年生「学び方」(総合的な学習の時間)は2年目となる。前年度をベースに、「考える」課題をもう少し入れていきたい。
- ・今年度は、中学3年生「学び方」(前期10時間)導入の初年度となる。社会科と協力しながら進めていきたい。
- ・中学図書館の一部のスペースを他のゾーンとは異なる「創造」を助ける場に改装する。これには情報科の力を借りたいと考えている。

《2019年度 高校図書館》

- ・高入生を対象とした探究型学習への導入を、学年の教諭と連携して計画する。
- ・探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。
- ・6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラムに携わる。
- ・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。
- ・大幅な除籍を行う期間(2015年度から5年間)の最終年に当たる。引き続き、図書除籍を行う。
- ・英語科の力を借りて2018年度に大幅な洋書の入れ替えを行い、外国語コーナーを新設した。外国語資料の利用促進を英語科と共に考えていきたい。

【 行動宣言3 】

「小学生・中学生が憧れと入学への希望を持てる学園にします。」

①理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、2015年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、教職員それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。

2017年度は校舎建設への提言書を提出、2018年度には、教職員の意見収集を行った。2019年度は建設に向けて具体的な歩みが始められるよう関係部署と連携していきたい。

②生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとして提示することは大切である。2018年度も広く大勢の方に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純心の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組んできた。2019年度より一層効果的に純心の良さが内外で認識されるような広報を考えてゆきたい。1つの取り組みとして、純心のブランディングの再構築を検討していく予定である。

③高校入学生のための3カ年のプログラムの策定が課題であったが、2017・2018年度は「特進コース」を設置する制度設計を行ってきた。2019年度はより具体的に充実した、魅力あるカリキュラム内容を検討すべく継続審議事項としている。

【 行動宣言4 】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《2019年度の教務部目標》

- ①充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
- ②教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
- ③部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

〈目標①について〉

2019年度から始まる新たな試み

《高2》 ・コース制のスタート

今年度より高2から「叡智探究特進プログラム」「叡智探究セレクトデザイン」の2コースに分かれる。コースごとのカリキュラムや、学年活動がスムーズに進むようサポートをする。

〈目標②について〉

・現高校2年生より、大学入試時の調査書の記載内容の変更がある。適応できるよう、情報を収集し、新しい書式の調査書を発行できるよう準備する。

〈目標③について〉

・各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

【 行動宣言5 】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

【 行動宣言6 】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

- ・高校1・2年のロングホームルームでの進路活動において大学講義体験を開催しているが、2019年度も引き続き東京純心大学の参加を依頼する。
- ・高校の新カリキュラムにおいて、叡智探究セレクトデザインコースの高3の選択授業に東京純心大学の授業を1コマ設置する。
- ・中高生の生きることの意味などを深く考える契機であり、また、東京純心大学の魅力を知らせる機会となることから、東京純心大学の教員による講演会を複数回開催できるよう調整したい。2019年度は、生老病死、少子高齢化社会を生きる、仕事と育児 などのテーマを取り上げてゆきたい。

【 行動宣言7 】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《2019年度 進路部活動の重点項目》

①〔進路実績の向上〕

2016年度の高校1年よりスタートした「進化した習熟度クラス(Sクラス)」から、2019年度高校2年より特進クラスがスタートする。

これまでの「高校奨学金制度」も活用し、成績上位層のさらなる伸長を図る。また、どの学力層の生徒も可能性を最大限引き出し、意欲を持って学べるよう指導のあり方を工夫していく。

- ・高2特進クラス各教科担当者の打ち合わせを、模試実施後などにこまめに行い、より効果的な授業を展開していく。また、課題や小テストなどが重なりすぎないように配慮していく。
- ・高1における学習成績が高2よりはじまる特進クラスの選抜につながるため、昨年度の経験を踏まえて、より一層目的意識を高めつつ、頑張らせていく。
- ・2016年度より、上位層に定期試験範囲や学習内容の独自性をもたすことにしたが、このことによって、各レベルにあった授業内容が期待できる。すべての生徒が、自分の目指す進路に進めるよう、きめ細かいサポート体制を引き続きとることとする。
- ・これまでも高3の夏休み前や大学出願前に、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。夏休み前の指導や出願校の選定に関して、担任が的確なアドバイスが出来るように、より一層サポートしていく。
- ・「高2・高3学習支援センター」を教科と連携をとりつつ有効活用していく。
- ・高2の1月以降を高3の0学期と捉え、これまで高3で実施してきた河合塾の模試を、2018年度より高

2の1月から導入した。今後も、高3の0学期間の意識向上を図る。

②〔基礎学力の構築〕に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。

→学習習慣の定着がすすむような仕組みを考える。

- ・「中2・中3・高1学習支援センター」により、学習習慣の定着が見られてきた。今後も有効活用して、生徒の学習習慣の定着をすすめていく。
- ・中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や、中3の2月に実施される「高校入試」の機会を、既習範囲の復習をする機会と考える。これまで以上に有効活用し、基礎学力の定着をより一層深めていくよう、各教科とも検討していく。また、「高校入試」が特進クラスの選抜を兼ねていることをふまえて、中3の学習意欲の向上を図る。
- ・苦手科目克服のために導入したeラーニングの有効活用も、担当教科とともに引き続き検討する。

③〔自習室や進路指導室の利用率の向上〕

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な進路情報の活用を促し、生徒の進学に対する意識を向上させる。

→より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善を図る。

④〔新しい大学入試〕への対応策を研究し、提案する

共通試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、共通試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる。

進路部員も積極的に外部の研修などに参加し、今後も新たな情報収集を行い、保護者・生徒に対し、学校の取り組みを積極的に伝えていく。

→各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

〔その他〕

- ・2014年度から実施してきた、生徒の自習室利活用(校内自習体制)の確立や進路活動をサポートする体制の構築、進路部が独自に発行する『大学進学の手引き』、『学習の記録』、『模試の記録ノート』の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。さらに、生徒の視野を広げる体験型の進路活動(キャリアガイダンス、大学講義体験、在卒懇談会)を充実させる。

・校内模試予定

中学

- 中1：学力推移調査 (2回)
- 中2：学力推移調査 (2回)
- 中3：学力推移調査 (2回)

高校

- 高1：スタディーサポート (2回)
進研模試 (記述2回)
- 高2：スタディーサポート (1回)
進研模試 (記述2回)
河合塾模試 (マーク1回・記述1回)
- 高3：河合塾模試 (マーク1回・記述3回)
河合塾センタープレテスト(希望者)

・主な進路行事予定

- ①春の在卒懇談会 (6月)

- ②高1キャリアガイダンス(9月)
- ③高1進路研修(9月 1泊2日)
- ④秋の在卒懇談会(11月)
- ⑤中3保護者職業ガイダンス(11月)
- ⑥高1・2対象 大学講義体験(11月)
- ⑦中1進路活動の日(1月)
- ⑧保護者対象の進路ガイダンス
- ・中3:12月 ・高1:6月 ・高2:9月 ・高3:6月、10月
- ⑨高3対象 センター試験直前講習会(1月)

《2019年度の生活部目標》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

- ①避難訓練：地震と火事を想定した訓練を4月に実施する。
- ②帰宅経路別班の集会と下校訓練：地震、台風、大雨、大雪、土砂災害等に、一斉下校を行う場合があるため、4月に帰宅経路別班ごとに集会を持ち、顔合わせを行い、9月にその班ごとの一斉下校訓練を実施する。
- ③危険回避講演会：生徒が安全安心な日々を送れるように、八王子警察署員による講演を開催する。(6月)
- ④自転車通学者対象の安全講習会：自転車は車両である意識を持たせ、被害者、加害者にならないようテキストの使用やDVDの視聴、委託業者などの協力のもと、安全教育を4月と10月に実施する。
- ⑤AED使用訓練(教職員対象)：学園には6台のAEDが設置されている。救命救急に努めるためのAED使用訓練を8月に実施する。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

- ①生徒会を中心とした取り組み
 - ・高尾にある「SOS子供の村(児童福祉施設)」へ物資を寄付するための呼びかけ、回収と現地へ届ける作業を行う。
 - ・新入生歓迎会、卒業生を送る会の企画運営を行う。
 - ・ペットボトルのキャップ、使い捨てコンタクトレンズのケースの回収を呼びかけ、エコプロジェクトに貢献する。
- ②代議員会を中心とした取り組み
 - ・八王子市内の保育園や福祉施設で募集されるボランティアの紹介を、全校生徒に広報する。(7月)
- ③クラブ協議会を中心とした取り組み
 - ・クラブ活動の活性化をメインテーマに話し合いをする。

《2019年度の宗教教育部の目標》

1 活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切に、これまでの取り組みをさらに深化させていくことで、学園標語の実践を推奨する。

2 純心学園での日常生活

朝礼 心をこめて聖歌を歌い、聖書を朗読して一日の糧とする。

土曜日には「主の祈り」と「聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱え、実践を心がけるよう促す。

終礼 一分間の黙想をして、感謝のうちに静かに一日を振り返らせる。

3 月間目標

各クラスに月間目標を提示し実践を心かげるよう促す。

4月	礼 儀	人との出会いを大切にす
		人に対する尊敬の態度・温かい思いやり・挨拶から始まる礼節
5月	慎 み	聖母マリアの月にあたり、聖母の人格に倣う
		ありのままの自分を受け入れ、何事にも最善を尽くす
6月	親 切	イエスのみ心に倣い、愛を実践する
		自分の周囲に心を配り、互いに助け合う
7月	勤 勉	自己の本分を尽くす
		労働の喜びと尊さを体験する・甘えの心を捨てる・使命の遂行
8月	親孝行	学園標語の実践
		家庭の大切さを考える
9月	遵 法	新学期にあたり、心身を引き締める
		ひろく法の目的とそれに伴う社会的責任を考える
10月	祈 り	ロザリオの月にあたり、平和のために祈る
		「神との対話」である祈りを通して世界に目を向ける広い視野を養う
11月	永遠の 価値	死者の月にあたり、お互いのために祈る
		人生の目的について、永遠に価値あるものについて考え、探求する
12月	清 貧	貧しく生まれたキリストの謙虚さに倣う
		待降節をやさしく、あたたかい心で過ごし、クリスマスを迎える
1月	従 順	神であるキリストが両親に従われた姿にならう
		従うこと、克己の意義を学ぶ・従順は自己の能力を開花させるチャンス
2月	犠 牲	キリストの生涯を思いめぐらす
		二十六聖人に学ぶ: 苦しみを乗り越える強い意志
3月	感 謝	全てのことに感謝する
		神からの恵みへの感謝 社会、両親や家族、恩人、友人などへの感謝

4 活動の詳細

4月 ・ 月間目標の掲示…各担任が教室掲示

- ・ 聖書聖歌配分表

放送朝礼にてスピーチ

- ・ ニュースレター…月間目標、校歌など江角先生生誕120年を記念した内容を予定
(例年は5月1日発行だが、連休となるため4月中に発行の予定)

- ・ 高3 修養会…目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにすため。ひとり一人が最高学年であることの自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して、思いを新たにす。

司式：西 経一 神父様

5月 ・ 月間目標の掲示…各担任が教室掲示

- ・ ロザリオの祈り…「麦の会」のリードで昼休み1:10から聖堂で行う。(自由参加)
- ・ 創立記念式典…5月31日「感謝のミサ」

ニュースレター・掲示板、放送朝礼など活用して意識づけを行う。

6月 ・月間目標の掲示

7月 ・月間目標の掲示

8月9日に向けて…終業式で「平和の集い」を行う。H2麦の会生徒が司会進行、コーラス部にも 協力を依頼して「はんさいの歌」を歌った後、原爆投下とその後の復興の様子を朗読、一分間の黙とうを捧げる。放送委員会の協力のもと、事前に「はんさいの歌」を朝礼で練習する。

9月 ・月間目標の掲示

10月 ・ニュースレター発行

・ロザリオの祈り

11月 ・月間目標の掲示

12月 ・月間目標の掲示

クリスマス会…講堂で「ことばの祭儀」…午後から近隣の老人ホーム訪問。

1月 中三修養会…講師:関谷義樹 神父様

目的:3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

【 行動宣言 8 】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞみたい。

2015年度は、「国際ソロプチミストの正式会員としての認証を授与される」、平成28年度は「道の駅クリスマスコンサート開催」、「純心桜まつりの立ち上げ」など新しい取り組みがなされた。

→2017年度の取り組み

・純心桜まつりの開催。

・八王子市制100周年記念行事の様々なイベントに協力参加した。

中学2年生:「生涯学習フォーラム」にて4人の生徒が女性研究の成果発表。

中学1年生:「男と女の生き生きフォーラム」にパネル展に出品。

・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。

→具体的には毎年、東北ボランティア(南三陸町)に12名ほどの高校生が、春休みと夏休みを利用し、4泊5日で奉仕活動を行っている。

・道の駅クリスマスコンサート開催。

・イーアス高尾において、小学生を対象に、松ぼっくりでクリスマスツリーを作るクラフト教室開催。

・老人ホーム訪問

→2018年度の取り組み

・東京純心桜まつりの開催。

・八王子市主催の催し物への参加

* 八王子平和展に出品。(長崎研修旅行の成果)

* 「男と女の生き生きフォーラム」のパネル展に出品。

(中学1年;女性研究「今、この女性が知りたい」)

・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。

→具体的には毎年、東北ボランティア(南三陸町)に12名ほどの高校生が、春休みと夏休みを利用し、4泊5日で奉仕活動を行っている。

・道の駅クリスマスコンサート開催。

・セレオ八王子にてクリスマスコンサート開催

・老人ホーム訪問

→2019年度

昨年同様、地域との連携を深めていきたい。ただし、生徒・教員の加重負担にならないよう精査しつつ、地域に貢献していきたい。

【 行動宣言 9 】

「2019年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試広報部としての具体的な広報計画》

I-① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、広報活動の根幹として【純心教育の意義】を世の中に広く説き続け、世界に貢献する女性を育ててゆくミッションを示したいと思う。その際のポイントは「建学の精神」であるが、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくことで、人々のニーズを把握し、それらを取り込みながら、世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】を再構築してゆきたい。
2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考え。
 - 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。
 - 2) 学校説明会やイベントを充実させる。
 - 3) 中学校や塾との連携を強化する。

I-② 広報活動計画 三つの柱 I-① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

・時代が変わっても変わることのない【純心教育の意義】を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」をわかりやすく提示できるか否かである。本校では、以下のように具体的な女性像として示しているので、伝わる工夫をしてゆきたい。

- I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】
- II 他者のこころに寄り添うことができる人【真心】
- III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

- ・時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、同時にtwitterやfacebookなども視野に入れ活用してゆきたい。
- ・近年は、見やすいホームページを心がけ、その都度必要なものをアップしてきた。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報とともに、「純心」という学校を目に見える形でイメージしやすいものとしたい。そのために、日々のブログ記事の更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）や取材と連携したページを継続してゆきたい。
- ・本校独自の企画として、「オープンキャンパス」や「クリスマス・ページェント」など、重要なイベントに向けてのカウントダウンブログを更に定着させてゆきたい。
- ・ホームページ上にリンクを張り、外部で参加しているWEBサイトをもっと活用したい。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会について〕

- ・参加した児童生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらうため、広報の時期、対象、内容の選別などを考慮し、説明会を実施してゆく。
- ・世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】をPRしてゆきたい。

1. 『説明会』関連

A 学校説明会について

- ・中学校説明会、高校説明会とも、早い時期からの受験生へのアプローチを工夫する。5月から6月の説明会からスタートする。
- ・働いている保護者が参加しやすいように、夕刻や休祝日の開催を導入する。

B 入試説明会について

- ・10月、11月を中心に、次年度の入試問題の傾向や入試体験会の開催を計画する。
 - ・中学校の場合は、「私立型説明会」・「適性検査型説明会」・「タラント発見発掘型説明会」等、入試種別による説明会を実施する。
- 例) 「私立型」は6月から9月をメインとし、「適性型」は10月から12月、「タラント型」は12月から1月に実施予定。

C 個別相談会について

- ・全体説明会が入りにくい時期や高校入試に必要な内申結果がわかる時期、入試の直前等、受験生のニーズに合わせて計画する。
- 【中学入試】 11月から1月にかけての時期に設定。特に12月、1月は小学6年生を対象とする。
- 【高校入試】 5月から6月にかけて、校長・教頭による面談を設置。11月から12月にかけて中学3年生を対象とする。

2. 『イベント』関連

- ・新しいニーズを考慮し、リニューアルもはかりながら、【純心ブランド】を構築する一助にしたい。

中学校	オープンキャンパス	6月22日(土)	要予約 13:30~17:00
高等学校	オープンハイスクール	8月24日(土)	要予約 13:30~17:00
	英検準2級対策講座	7月27日(土)、8月25日(日)、9月21日(土)	要予約 14:00~16:00
中・高共通	純心祭	9月14日(土)、15日(日)	両日とも 9:00~15:00
	クリスマス・ページェント	12月22日(日)	要予約 10:30~12:30

- ・その他にも、クリスマスシーズンの「ハンドベルコンサート」(道の駅滝山、立川伊勢丹、八王子セレオなどで開催)、小学生対象の「松ぼっくりでクリスマスオーナメントを作ろう」(昭島モリタウン、八王子セレオなど)等のイベントを継続して開催する。

3. 塾対象中高説明会 要予約 10:30~11:30

- ・6月中旬、9月上旬
- ・「純心」をわかりやすく、具体的なイメージで紹介する。

〔校外説明会について〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会が多い。趣旨に賛同できる会に参加し、来校への契機としたい。入試広報以外の教職員も含めて、全員体制で臨む考えである。
- ・昨年、立川のアリアホール(JR立川駅南口より徒歩1分)で行なった「ナイト説明会」のように、学校の外でのアピール活動も実施したい。

3) 中学校や塾との連携を強化する

- ・私たちは、学校に信頼を寄せていただくことの最後の決め手は、人と人とのパイプ作りからもたらされるものだと考えている。そのためにも、丁寧な説明や柔軟な対応が必要不可欠なものと考えている。
- ・訪問の継続性を高めることで、信頼のパイプを太くしてゆきたい。

〔中学校訪問について〕

- ① 地域的には、「八王子市とその周辺地域」を対象としている。特に、「国立」・「国分寺」（JR中央線沿線）、「調布」・「府中」・「多摩」（京王線）、「町田」・「相模原」（JR横浜線沿線）、「拝島」・「小平」・「東村山」・「武蔵村」（西武拝島線沿線）、「青梅」・「羽村」・「昭島」（JR青梅線沿線）が中心となる。
- ② 八王子市内では、みなみ野、南大沢など、新興住宅地の多い市の南側へも力をいれたい。
- ③ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武拝島線・新宿線沿線への訪問の重要度はますます上がってくると考えている。
- ④ 中学校の先生方に、世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】を広く知らしめたい。

〔塾訪問について〕

- ・中学校受験では、少しずつ変化が現れてきている。個人塾や個別指導の塾からの訪問者が増えている。丁寧で誠意ある対応をしながら、【純心ブランド】を高めてゆきたい。
- ・大手塾からの受験生数にも、マンネリ化せず、今の純心の良さをしっかり伝えられる訪問を行なう。

★ 2020年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ●オープンキャンパス案内 ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭案内 ●説明会案内 ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭案内 ●8月オープンハイスクール案内 ○募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭案内 ●入試説明会案内 ●体験授業(理科等)案内 ○募集要項詳細	○純心祭案内 ●入試説明会案内 ○募集要項詳細	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 (私立型・適性検査型)と優遇特典 ○クリスマス・ページェント案内 (含:適性検査型入試説明会) ●個別相談会案内 ○再度 適性検査型詳細 私立型詳細 ●入試体験会案内	○募集要項詳細説明 (優遇措置、入試相談日など) ○クリスマス・ページェント案内 ●入試説明会案内 ●個別相談会案内	◎塾 ◎中学校

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・受水槽室揚水ポンプ圧力計交換
- ・講堂ボイラー管水槽の清掃、主蒸気弁のオーバーホール
- ・講堂ホワイエ女子トイレ手洗修繕
- ・講堂1階男子トイレ洋式化工事
- ・講堂1階(食堂横)女子トイレ照明改修
- ・講堂2階屋上防水工事
- ・焼却炉煙突撤去工事
- ・受水槽室滅菌器制御用量水器更新
- ・ネットワークスイッチ更新

(2) 大学

- ・美術棟北側外壁劣化部分補修工事
- ・第二体育館手洗い改修工事
- ・6号館高置水槽改修工事

(3) 中高

- ・中学校舎東側階段トイレ改修工事
- ・中学校舎普通教室の椅子の更新
- ・セントメリーホール1階外壁タイル補修工事
- ・高校校舎地下障がい者用トイレ自動ドア修理

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなっている状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

2019年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1) 資金収支予算書

資金収支予算書

平成 31 年 4 月 1 日

平成 32 年 3 月 31 日

(単位 円)

収入の部			
科目	31 年度予算額	30 年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	806,657,400	818,276,700	△11,619,300
手数料収入	10,733,800	10,748,800	△15,000
寄付金収入	4,626,000	4,626,000	0
補助金収入	349,581,024	349,581,024	0
国庫補助金収入	81,204,000	81,204,000	0
地方公共団体補助金収入	268,377,024	268,377,024	0
資産売却収入	0	93,000	△93,000
付随事業・収益事業収入	7,333,750	7,333,750	0
受取利息・配当金収入	400,000	351,732	48,268
雑収入	21,264,577	34,701,306	△13,436,729
借入金等収入	400,000	400,000	0
前受金収入	100,280,000	100,280,000	0
その他の収入	25,662,447	126,823,447	△101,161,000
資金収入調整勘定	△215,662,000	△215,662,000	0
前年度繰越支払資金	222,993,552	416,949,825	△193,956,273
収入の部 合計	1,334,446,410	1,654,719,444	△320,273,034
支出の部			
科目	31 年度予算額	30 年度予算額	差異
人件費支出	1,017,770,180	986,004,831	31,765,349
教育研究経費支出	266,436,000	243,002,000	23,434,000
管理経費支出	77,815,000	78,983,000	△1,168,000
借入金等利息支出	139,966	419,895	△279,929
借入金等返済支出	13,530,000	13,730,000	△200,000
施設関係支出	17,929,000	58,551,000	△40,622,000
設備関係支出	20,466,000	26,288,000	△5,822,000
資産運用支出	351,732	351,732	0
その他の支出	21,435,148	21,635,148	△200,000
[予備費]	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△22,239,714	△22,239,714	0
翌年度繰越支払資金	△104,186,902	222,993,552	△327,180,454
支出の部 合計	1,334,446,410	1,654,719,444	△320,273,034

(2) 事業活動収支予算書

 事業活動収支予算書
 平成31年4月1日
 平成32年3月31日

(単位 円)

		科目	31年度予算額	30年度予算額	差異
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	806,657,400	818,276,700	△11,619,300
		手数料	10,733,800	10,748,800	△15,000
		寄付金	4,626,000	4,626,000	0
		経常費等補助金	349,581,024	349,581,024	0
		付随事業収入	7,333,750	7,333,750	0
		雑収入	21,264,577	34,701,306	△13,436,729
		教育活動収入計	1,200,196,551	1,225,267,580	△25,071,029
	支出の部 事業活動	人件費	1,035,152,175	989,987,650	45,164,525
		教育研究経費	450,416,640	429,820,045	20,596,595
		管理経費	84,255,067	85,777,037	△1,521,970
徴収不能額等		0	111,865	△111,865	
	教育活動支出計	1,569,823,882	1,505,696,597	64,127,285	
	教育活動収支差額	△369,627,331	△280,429,017	△89,198,314	
教育活動外収支	部の収入 事業活動	受取利息・配当金	575,860	567,592	8,268
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	575,860	567,592	8,268
	部の支出 事業活動	借入金等利息	139,966	419,895	△279,929
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	139,966	419,895	△279,929
	教育活動外収支差額	435,894	147,697	288,197	
経常収支差額			△369,191,437	△280,281,320	△88,910,117
特別収支	部の収入 事業活動	資産売却差額	0	93,000	△93,000
		その他の特別収入	0	751,234	△751,234
		特別収入計	0	844,234	△844,234
	部の支出 事業活動	資産処分差額	7,899,003	8,834,353	△935,350
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	7,899,003	8,834,353	△935,350
	特別収支差額	△7,899,003	△7,990,119	91,116	
〔予備費〕			25,000,000	25,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△402,090,440	△313,271,439	△88,819,001
基本金組入額合計			△22,304,129	△77,000,866	54,696,737
当年度収支差額			△424,394,569	△390,272,305	△34,122,264
前年度繰越収支差額			△4,024,393,869	△3,634,121,564	△390,272,305
基本金取崩額			282,929,419	0	282,929,419
翌年度繰越収支差額			△4,165,859,019	△4,024,393,869	△141,465,150
事業活動収入計			1,200,772,411	1,226,679,406	△25,906,995
事業活動支出計			1,602,862,851	1,539,950,845	62,912,006